

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	重症児ケアから始まる誰も取り残さない社会
申請事業名(副)	テクノロジー活用による次世代事業所モデルの開発と横断的展開

申請事業の種類1	②イノベーション企画支援事業
申請事業の種類2	
申請事業の種類3	
申請事業の種類4	
申請団体名	パブリックリソース財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②		分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	医療的ケア児や重症心身障害児（以下「重症児」と呼ぶ）は障がいや環境のために、十分な教育を受けることができにくい状況にあるのを、革新的テクノロジーの活用や企業連携により、変えていく。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	重症児は重い障害のために通学に家族の付き添いや送迎が必要とされることが多く、教育へのアクセスに困難があるのを、革新的テクノロジーの活用や企業連携により、変えていく。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。	重症児の教育環境としては特別支援学校、訪問教育などのほか、子どもの状況に合わせた多様な形態が必要とされている。革新的テクノロジーやセクター連携による改善が期待される。
10.国内および国家間の格差を是正する	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	重症児たちの成長のための発達支援の仕組みを確保し、社会的な自立をめざし、家族が安心して暮らし、就業できる当たり前の環境を持続的に整える。

実施時期	2022年1月～2025年3月	直接的対象グループ	主として重症心身障害児が利用する発達支援事業及びデイサービスを行う事業所（以下「重心型事業所」と呼ぶ）835団体（デイサービス2020年4月現在）	間接的対象グループ	重症児の親が行っている自主グループ、発達支援事業及びデイサービスの開設準備をしている団体、次世代サービスを活用可能な「一般事業所」（障害児デイサービス総数14,809団体、利用者228,220人、2020年4月実績）
対象地域	全国各地	人数	施設を利用している重心児の数は、平均収容人数5人×835団体＝4,175人と推計される。受益を受けるのは家族も含めれば、家族人数4人とすれば、16,700人。	人数	在宅の医療的ケア児は、2005年に9,987人であったものが2019年には20,155人と10年余りで2倍に増加。重症心身障害児は、2012年で約43,000人（者も含まれている）との推計がある。

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

弊財団のミッションは、「意志ある寄付で社会を変える」という革新的な寄付文化の醸成である。社会貢献を考える市民や企業と、効果的な活動を行うNPOや社会的企業を的確に選定し、寄付によってつなぎ、助成金、奨学金、伴走支援、表彰、人材育成、調査研究など様々な社会的事業を立案、実施することを通じ、貧困や差別などの人権問題を重視し社会で最も日の当たらない弱者へ支援と社会的課題の解決を目指している。

(2)申請団体の概要・活動・業務

弊財団は、助成事業の実施にあたっては、資金提供だけでなく、社会的企業のスタートアップ・自走を支援するアクセラレーター、組織診断、マネジメントコンサルティング、企業連携マッチングなど各種の非資金的支援を併行して実施し、最終受益者の福利向上を最大化する社会的インパクトを目指している。また成果評価にもSROIなど様々な手法で取り組み、寄付者に対して寄付の手ごたえを感じてもらうことを目指している。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

「医療的ケア児や重症心身障害児（「重症児」）」の多くが家庭から出られず成長機会を奪われており、介護で親は就業も睡眠もままならない。施設での重症児ケアはマンパワー依存型サービスが現状で、サービスの革新が求められている。今般、医療的ケア児支援法が成立し重症児ケアが出発点に立った。本事業は先端技術活用や企業連携による次世代サービスを提供できる中核的事業所を先導的に創造し支援システムモデルを実践提案する。

(2)社会課題詳述

【現状】重い障害がある「重症児」は新生児医療の進歩等により増加傾向にある。在宅医療的ケア児は2005年に9,987人だったが、2019年には20,155人と10年余りで2倍に増えた。重症心身障害児は2012年で約43,000人（者を含む）との推計がある。重症児のためのデイサービスを行う「重心型事業所」は、2020年4月835団体、平均定員5名、対応総数は4,175人と在宅重症児全体の20%と圧倒的に不足している。在宅「重症児」の親は介護のため就業や普通の暮らしを諦めざるを得ない。

【革新の可能性】医療的ケアは人工呼吸、たん吸引、胃ろうなど24時間対応を必要とし、重症児デイサービスの「重心型事業所」では専門職の複数配置、送迎を担う人員などマンパワー依存型サービスが現状である。これまで公的制度を超えた民間イノベーターがサービスの革新を支えてきた。「ケアとテクノロジーフォーラム」や「超福祉展」に見るようにロボットやIoT等の先端技術を活用したケアサービス開発が進んでいる。また「重心型事業所」の中には先駆的な事業開発に取り組むことのできる力のある中核的事業所が生まれ始めており、先端技術活用や企業連携を通じて次世代型サービスの革新が期待できる。

【システムモデル】今般成立した医療的ケア児支援法により、今後、各地で支援センター等が整備されていく。本事業で次世代サービスを開発する中核的事業所は支援システムの未来を拓くモデルとなる。今後、中核的事業所が次世代サービスを他事業所へ横展開し、新規事業所開設や経営指導を支援するリーダーの役割が期待される。これにより重症児と家族を支えるサービスを持続的に高められる。

【誰も取り残さない】先端技術活用やセクター協働によるコレクティブインパクトによる最も重い重症児へのケアモデルは、他の障害児サービスへの活用を含め、公的制度の革新へとつなげられる。もって障害児の健やかな成長を守り家族が安心できる成熟した社会が実現される。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

公的支援では運営費補助が中心であり、新規サービスの開発や事業所の新規開設などは支援対象とはならない。これらが足かせとなり重症児ケアの質や量の向上が進んでこなかった。今般の医療的ケア児支援法成立により、今後各地で支援センターの整備が進められていく。本事業で先端技術活用や企業連携による次世代サービスを提供できる中核的事業所を先導的に創造し、支援システムモデルとして民間側から実践提案していく好機である。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

重症児問題は代表自身の原体験もあり、調査研究を続け、全国重症児者デイサービス・ネットワークと過去2年間にわたり現場訪問や意見交換を行い、本課題に関する検討を続けてきた。子ども支援団体への助成については「輝く未来へ こども応援基金」等9本以上を実施し困難な状況にある子どもたちの課題とニーズを把握してきた。またイノベーション支援では社会的起業を支援するソーシャルビジネス・アクセラレーターを実施してきた。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

今般成立した医療的ケア児支援法に基づき、今後各地で支援センターの整備が進められるが、これに対し、本事業は、先端技術や企業連携による次世代サービスを提供できる中核的事業所を先導的に創造し、支援システムの未来モデルを实践提案する。中核的事業所は次世代サービスを横展開し、新規事業所開設の相談にもり、重症児ケアの質と量を確保する。さらに他の障害児ケアへの活用を進め、誰もが安心して暮らせる成熟社会を目指す。

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
<p>【①次世代サービス開発】全国各地において、力のある中核的「重心型事業所」が重症児の発達支援事業やデイサービスにおいて、他のセクターとの協働を通じて、先端テクノロジーやICTを活用した次世代サービスモデルの開発と実装に取り組むことを、資金並びに非資金的支援によって支援する。</p> <p>(事業例1) 警備会社と連携しロボットによる重症児の見守りと駆け付けシステムを構築</p> <p>(事業例2) 玩具メーカーと協働し療育型玩具やオンラインゲームの制作</p> <p>(事業例3) 自動車メーカーやディーラーとの連携により電気自動車を重症児の人工呼吸器等のための移動型電源システムとして整備</p> <p>(事業例4) SNSアプリを活用した医療福祉人材と重症児家族の連携システム構築</p> <p>(事業例5) 地域の医師会・診療所と連携して、医療型短期入所によるレスパイト機関実現</p> <p>【②横展開】その後、中核的事业所は次世代サービスモデルを周辺の他の事業者にも横展開するとともに、地域のリーダー的役割を担い新規事業所開設指導や経営指導を行っていく。</p> <p>【③制度革新】次世代型事業や経営手法の成果は、支援システムの未来を拓くモデルとして実践提案により、公的支援制度の改正にもつなげていく。</p>	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥199,997,288	¥170,000,000	¥29,997,288	¥27,556,000	¥9,976,000	¥246,029,288	100.0

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	<p>(1) 実行計画のブラッシュアップと事業実施に向けた組織診断 実行団体が助成金により委託した外部専門家（以下「外部専門家」）、資金分配団体事務局（以下「事務局」）の支援のもとで実施する。資金分配団体事務局は伴走支援として外部専門家の選定なども支援する。</p> <p>①ビジョン及び戦略の点検・再設定 ②事業計画の改善・改定計画策定 ③組織や環境の課題を明らかにする組織診断 ④組織課題の解決、環境整備に向けた計画策定</p>	2022年1月～3月
事業活動 1年目	<p>(1) 革新的テクノロジーや企業連携を通じた次世代サービス事業開発（以下「事業開発」）の準備：実行団体が外部専門家、事務局の支援のもと実施（以下、実施体制は同様）。</p> <p>①開発チーム組成、実行計画・予算検討、②協働企業等の検討、③外部説明用セールスシート策定</p> <p>(2) 事業開発の実施 ①事業開発プロジェクトの装備、②協働する企業等との交渉・折衝、連携協定などの締結</p> <p>(3) 事業開発の振り返り・評価・見直し</p>	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	<p>(1) 事業開発の実施（継続）：実行団体が外部専門家、事務局の支援のもと実施（以下、実施体制は同様）。</p> <p>①次世代サービスの実稼働、②次世代サービスのモニタリング、評価、修正</p> <p>(2) 事業開発の振り返り・評価・見直し</p>	2023年4月～2024年3月

事業活動 3年目	<p>(1) 事業開発の実施（継続）：実行団体が外部専門家、事務局の支援のもと実施（以下、実施体制は同様）。</p> <p>①サービスの実稼働、②サービスのモニタリング、評価、修正</p> <p>(2) 事業開発の振り返り・評価・見直し</p> <p>(3) モデル事業の横展開準備</p> <p>①モデル事業標準化、②ノウハウ移転先検討、③横展開計画</p> <p>(4) モデル事業等アドボカシー準備</p> <p>①医療的ケア児支援システムモデルの提案準備、②モデル事業提案準備、③民間の社会的資源拡大の準備</p>	2024年4月～2025年3月
-------------	---	-----------------

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	<p>(1) 実行団体が委託した外部専門家のもとで実施する「実行計画のブラッシュアップと事業実施に向けた組織診断」に際し、資金分配団体は外部専門家の選定支援、組織診断・計画策定のモニタリング等の伴走支援を行う。</p> <p>①ビジョン及び戦略の点検・再設定、②事業計画の改善・改定計画策定、③組織や環境の課題を明らかにする調査、④組織課題の解決、環境整備に向けた計画策定</p>	2022年1月～3月
事業活動 1年目	<p>(1) 資金分配団体は、実行団体が行う「事業開発の準備」の進捗確認、指導、会計監査により伴走支援する。必要に応じてコンサルタントを委託派遣する。実行団体は、必要に応じて外部専門家を委託し専門的支援を受ける。（実施体制は以下同じ）</p> <p>(2) 「事業開発の実施」の企業連携支援、進捗確認、指導、会計監査により伴走支援する。</p> <p>(3) 「事業開発の振り返り」の進捗確認、指導、会計監査、評価結果点検により伴走支援する。</p>	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	<p>(1) 「事業開発の実施」の企業連携支援、進捗確認、指導、会計監査により伴走支援する。必要に応じてコンサルタントを委託派遣する。実行団体は必要に応じて外部専門家を委託し専門的支援を受ける。（実施体制は以下同じ）</p> <p>(2) オンライン寄付サイトや職域募金等を通じて、企業や個人から寄付を募り資金調達支援する。</p> <p>(3) 「事業開発プロジェクトの振り返り」の進捗確認、指導、会計監査、評価結果点検により伴走支援する。</p>	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	<p>(1) 「事業開発実施」の企業連携支援、進捗確認、指導等により伴走支援する。（実施体制は同様）</p> <p>(2) 企業や個人から寄付を募り資金調達支援する。</p> <p>(3) 「事業開発の振り返り」を伴走支援する。</p> <p>(4) 「モデル事業の横展開準備」をコンサルタントの支援も得て専門的助言指導により伴走支援する。</p> <p>(5) 「公的支援制度等へのアドボカシー準備」をコンサルタントの支援も得て専門的助言指導により伴走支援する。</p>	2024年4月～2025年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
対象地域において、実行団体が革新的テクノロジーや企業連携を導入することにより、重症児とその家族がより高度なサービスを受けることができるようになる。	革新的テクノロジーや企業連携を通じた次世代サービス事業開発	テクノロジーの導入や企業連携は始まっていない。	テクノロジーの導入や企業連携により、次世代サービスの提供が始まる。	2024年3月
実行団体が次世代サービスを提供することによって、重症児と家族のQOL（生活の質）が向上する。	地域における重症児および家族のQOL（教育へのアクセスや就業のしやすさなど）	実行団体が決定した段階で決定する。	実行団体が決定した団体で決定する。	2025年3月
実行団体が地域のリーダー的組織となり、実行団体の周辺地域における重症児を抱える家族に対して、なんでも相談できる場ができる。	地域における重症児家族に対する相談機能の提供	重症児を抱える家族は身近に相談できるような中核的事業所がない。	重症児を抱える家族がなんでも相談できるような中核的事業所が地域に存在している。	2025年3月
実行団体の次世代サービスの提供が確立し、実行団体の周辺地域における他の事業所に対しても、高度サービスを提供することが可能となる。	実行団体の周辺地域における他の事業所との間の協力関係の構築	次世代サービスの利用に関する協力関係はない。	次世代サービスの利用に関する協力関係が樹立されている。	2025年3月
実行団体によるテクノロジーや企業連携の手法が確立し、全国の他の団体に対してモデルを提示することができるようになる。	テクノロジーや企業連携による高度サービスの提供に関するノウハウの確立	テクノロジーの導入や企業連携に関するモデルはない。	テクノロジーや企業連携による高度サービスを志向する事業所が他にも現れる。	2025年3月

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体の組織基盤が強化されることにより、実行団体の周辺地域における重症児を抱える家族が気軽に様々な相談などにのることができるようになる。	実行団体の周辺地域における重症児家族からの相談件数	実行団体が決定した段階で決定する。	実行団体が決定した段階で決定する。	2025年3月
実行団体の組織基盤が強化されることにより、実行団体の周辺地域における重症児を抱える家族の自主グループ等に対して、新規事業所を立ち上げる相談などにのることができるようになる。	実行団体の周辺地域における新規事業所立ち上げ件数の増加の増加	現在、全国で毎年約120か所で新設されている。	実行団体が決定した段階で決定する。	2025年3月
実行団体の活動の成果を情報発信することにより、重症児サービスや他の障害児へのサービス革新を含めて、公的支援制度への提案を行う。	重症児や障害児のサービスに関する制度提案や報酬改定への反映	アドボカシー活動の基礎となるような、先駆的モデル事業の実例が乏しい。	先駆的モデル事業を基礎に報酬改定などが行われる。	2025年3月

(7)中長期アウトカム
事業終了後5年後には、全国において、実行団体が次世代サービスモデルのノウハウを周辺の他の事業者にも横展開を図るとともに、実行団体が地域のリーダー的役割を担い、新規事業所の開設指導に取り組み事業所開設が進むことを通じ、最も弱い立場にある重症児においても地域に支えられて生活できる環境が実現し、誰一人取り残されない社会づくりに向けた人々の意識が具体的なイメージを持つようになる。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	先端技術活用や企業連携による次世代サービス開発に取り組むことのできる力のある中核的重心型事業所5団体
(2)実行団体のイメージ	複合的な機能を装備した多機能型事業所や、充実した施設を備えるなど一定の実績を持ち、革新的テクノロジーや企業連携を通じた次世代サービス開発に先駆的に取り組む情熱と実力のある重心型事業所であり、モデル事業のノウハウを他の事業所に横展開を図る意欲や、地域のリーダー的役割を担い新規事業所の開設指導や経営指導を行なう意欲を持った事業所。さらに事業成果を公的支援制度の革新につなげていく意欲が有する事業所。
(3)1実行団体当り助成金額	1団体あたりの上限を、2021年1月～3月は400万円（実施計画・予算のブラッシュアップ、組織診断及び組織基盤強化計画の策定）、2022年度～2023年度は各年1,000万円ずつで（次世代サービス開発の実施、振返り・評価・検証、モデル事業としての横展開準備、公的支援制度等へのアドボカシー準備）、3年間で合計3,400万円とする。
(4)助成金の分配方法	公募により募集を行い、内多勝康氏、下川和洋氏等の第三者による審査委員会の書面及び面談審査を経て、実行団体を決定する。審査の視点は、重症児ケアにおける当事者に寄り添ったサービス提供の実績、イノベティブな提案、協働の実績、健全な組織運営等を想定。採択する実行団体数は、5団体とする。助成金の使途は基本的に制限をおかず革新的テクノロジーや企業連携を通じた次世代サービス開発に資するものを認めることとする。
(5)案件発掘の工夫	弊財団の「輝く未来へ こども応援基金」や「ゆーじチャレンジ基金」などこれまで複数実施してきた困難を抱えた子どもたちを支援する団体に対する助成プログラムによる蓄積や、コンソーシアム構成団体である全国重症児者デサービス・ネットワーク（「全国重デネット」）の関係団体である全国重症心身障害日中活動支援協議会、重症心身障害児者を守る会、医療的短期入所研究会との連携・協力によって案件を発掘する。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年12月(評価計画の策定)、2022年3月(改訂版評価計画)	2023年9月	2025年4月
実施体制	コンソーシアムの幹事団体を中心となって、コンソーシアム構成団体、実行団体とともに協議しながらロジックモデルを策定し、今後の評価の対象、スケジュール、評価方法、公表方法等について決定する。プログラムオフィサー及びプログラムディレクター、プログラムアシスタントが担当する。 必要に応じて、担当理事がアドバイスをを行うとともに、外部委託による調査を実施する。	コンソーシアムのプログラムオフィサー及びプログラムディレクター、プログラムアシスタントが担当する。 必要に応じて、担当理事がアドバイスをを行う。外部委託による調査を実施する。	コンソーシアムのプログラムオフィサー及びプログラムディレクター、プログラムアシスタントが担当する。 必要に応じて、担当理事がアドバイスをを行う。外部委託による調査を実施する。
必要な調査	文献調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ	アンケート調査;関係者へのインタビュー	アンケート調査;関係者へのインタビュー
外部委託内容	関係者へのインタビュー	アンケート調査;関係者へのインタビュー	アンケート調査;関係者へのインタビュー

VI.事業実施体制

<p>(1)事業実施体制</p>	<p>幹事団体：休眠預金担当理事2名 プログラムディレクター1名：事業統括、JANPIAとの連絡調整 P O 2名（実働0.5人）：実行団体、外部人材との連絡調整 ほかアシスタント、データベース担当、経理担当、広報担当</p> <p>構成団体：休眠預金担当理事2名 P O 2名（実働0.5人）：実行団体、外部人材との連絡調整 ほかアシスタント、経理担当</p> <p>連絡調整：実行団体内及び実行団体や外部人材とは対面、オンライン会議等により緊密に連絡を取る。</p>
<p>(2)コンソーシアム利用有無</p>	<p>コンソーシアムで申請する</p>
<p>(3)メンバー構成と各メンバーの役割</p>	<p>プログラムディレクター1名：事業統括・監督者 P O 2名×2カ所（各0.5人、延べ1名）：事業責任者 資金分配団体委託の外部人材：実行団体の事業実現支援、実行団体の評価支援 実行団体委託の外部人材：組織診断・改善計画支援 実行団体委託の外部人材：事業点検・改善計画支援 実行団体委託の外部人材：企業等とのコーディネート支援 実行団体委託の外部人材：新規事業開発支援 実行団体委託の外部人材：評価に関わる実行団体への調査</p>
<p>(4)ガバナンス・コンプライアンス体制</p>	<p>□幹事団体 ◆ガバナンス 評議員（11名）、理事（8名）、監事（2名） ◆コンプライアンス 委員会（3名）、外部通報窓口：弁護士1名 内部通報窓口：専務理事・事務局長、理事の中に担当1名 ◆利益相反は、理事会においてチェックシステムを整備</p> <p>□構成団体 ◆ガバナンス 総会（会員全体）、理事（11名）、監事（1名） ◆コンプライアンス 委員会（7名）、理事の中に担当1名 ◆利益相反は、理事会においてチェックシステムを整備</p>

VII. 出口戦略と持続可能性

(1) 資金分配団体	弊財団は中間支援組織としては既に自立、自走している。出口戦略に関しては、財団内に基金を設置し、オンライン寄付サイトやクラウドファンディング、職域募金などを通じて企業や個人の賛同により資金を集め、独自の助成事業として、継続支援する計画である。また本事業期間中を通じ、JANPIAや経団連、経済同友会等と協働し、賛同企業からのマッチング寄付や物品の寄贈を行う仕組みづくりに取り組む。コンソーシアム構成団体である全国重デインネットとの協働により、実行団体が政策提言・アドボカシー活動を展開することにより、重症児はもとより、重症児以外の障害児への支援サービスも含めて、政府や自治体において、公的支援制度の革新や資金支援の新設・増大を目指す。社会的に最も弱い重症児をはじめ、障害児の健やかな成長を守り、家族が安心して暮らせる環境を整備することは、安心して子どもを産み育てられる成熟した社会の創造につながる。
(2) 実行団体	実行団体が実施する次世代サービス開発を通じて、企業などの他のセクターと協働関係を形成し、サポーターを拡充することを通じて、資金支援などを充実させ、持続的なケアサービスの展開が可能となる。次に、次世代サービスモデルのノウハウを周辺の他の事業者にも横展開を図ることにより、他の事業所においても、他のセクターと協働したケアサービスの提供が可能となる。 また、中核的事業所が地域のリーダー的役割を担い、新規事業所の開設指導や経営指導を行っていくことにより、重心型事業所の新設を持続的に支援することができる。さらに、全国重デインネットと実行団体が協働してアドボカシーを展開することにより、革新的なモデル事業や経営手法の成果を、公的支援制度の革新にもつなげていくことができる。これにより、重症児はもとより重症児以外の障害児へのケアサービスも含めて、政府や自治体において、公的な支援制度の革新や助成金の新設が期待される。

VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

(1) 広報戦略 休眠預金活用に対する理解や重症児の支援の重要性を理解のために、公募、助成先決定、助成結果など各段階で情報発信を行う。ツールとしては、弊財団データベースを活用して寄付者や企業へのメルマガやマスコミへのパブリシティ、SNSの活用、さらに全国重デインネットと連携して、成果評価の結果報告会を開催する。期待される効果は、休眠預金活用に対する理解と、重症児問題への理解、潜在寄付者層からの寄付の喚起が期待できる。
(2) 外部との対話・連携戦略 先端技術のケアサービスへの活用に関する研究者や企業との対話し、実行団体への支援につなげる。全国重デインネットや関連団体と連携し、行政関係者等と対話しながら事業を進めるとともに、事業者、企業、行政職員、政治家などを対象に報告会などを実施する。オンライン寄付サイトや職域募金を通じて、実行団体に対する企業や社員、個人からの寄付を促進する。団体およびJANPIAの推薦する企業と協働して社員等のプロボノなどを促進する。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果

2020年度弊財団が行った助成は、前年約2億円から13億円超に急増した。基金は19基金から32基金に、助成プログラムは19本から32本へと1.6倍、応募件数も380件から5,934件と16倍に増加。この多様な分野で増大した助成への対応を可能にしたのは、外部人材を含む多彩な人材の蓄積・活用と、審査プロセスのオンライン化などの革新であった。

弊財団ではオンライン寄付サイトGiveOne 及び32の基金・助成を運用しているが、ここではGiveOneと主要基金による助成のみ説明する。

GiveOneでは、153の認証団体、約300本の事業が登録されており、2020年度は23,318,792円を助成。この中には、様々な障害や難病の子どもたちの支援団体を複数掲載して、広く寄付を集め助成をしている。例えば、1型糖尿病児支援：日本IDDMネットワーク、聴覚障害児支援：長崎サマライズ・センター、難病児支援：難病の子どもとその家族へ夢を、病気の子どもの支援ネット遊びのボランティア、発達障害児支援：発達わんぱく会、楠の木学園などが支援対象である。大和証券グループ「輝く未来へ こども応援基金」は、貧困状況にある子どもの環境改善や貧困の連鎖防止を目的に、子どもの支援する仕組みづくりに対し事業を持続可能にする事業開発段階を支援する助成。2017年～2020年の実績は助成総額53,350,000円、延べ19団体。ゴールドマン・サックス基金では、子どもの貧困問題に取り組む団体を支援。2020年度は、Learning for All (LFA) の学習支援プログラム開発を支援するため助成金118,272,421円を支出。ふくしま未来基金“未来づくり助成”は福島未来を支える中核的団体への2か年継続助成で300万円の助成+50万円分のコンサルタント委託費用の支援。各団体に対してロジックモデル作成、組織診断の実施、定期的な現場訪問・助言などの伴走支援を実施。2015年～2020年助成総額98,478,860円、延べ96団体。

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

○案件を発掘、形成するための調査研究：全国重デイネットは、2014年11月から、重症児に必要なものは「なければ創ればいい」の理念のもと、重症児とその親に寄り添いながら、調査研究と実践を踏まえた政策提言を継続し、その取組みにより公的支援における報酬改定が進展してきた。弊財団は、障害者問題に関しては、顧問の播磨靖男の指導のもと、福祉ケアとテクノロジー活用に関して現場調査やプロジェクトの協働を実施してきた。子ども支援団体への助成事業については大和証券「輝く未来へ こども応援基金」等9本以上を実施し、困難な状況にある子どもたちの課題とニーズと行政施策の課題、子ども支援のNPO等の課題を把握してきた。

○伴走支援の実績：全国重デイネットは、全国7ブロック、280の事業所が加盟し、「重症児が大好きで、常にその子の幸せを第一に」「子どもと母が笑顔になる」を基本として、重症児デイサービス①個別の新規開設指導、②経営指導、③全国研修やブロック研修を通じたスタッフ教育などの支援活動を行ってきた。弊財団は、NPOやソーシャルビジネスに対して、資金支援とともに、事業コンペ、起業支援、ロジックモデル作成、組織診断の実施、コンサルタントによるメンタリングなどの非資金的支援を実施してきた。

2009年、「社会企業大学」の設立・企画運営やカリキュラム等の設定に関する担当を皮切りに社会起業家支援を本格的に展開。2010、2011年度には、グラウンドワーク三島とともに2,800名以上が参加した内閣府「地域雇用創造事業」で起業支援プログラムを担当。

2019年度に第一勧業信用組合とともに実施した「東京ソーシャルビジネス・アクセラレーター」は、自走化支援の総合プログラムである。2020年度に経産省が始めた先端技術活用により社会課題解決を目指す「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業」においては、企画段階での助言とともに審査委員として助言指導にも関わっている。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	<p>重症児には人工呼吸器などの医療的ケアが不可欠で、これまでは人的ケアサービスが中心であり負担が重かった。力のある中核的事業所ではサービス革新を目指したテクノロジー活用や他セクターとの協働によるコレクティブインパクトを創出できるプロジェクトの構想が生まれつつある。医療的ケア児支援法成立の好機を逃さず、本事業により最も弱い子どもたちへの次世代サービスモデル創出は休眠預金活用制度により支援する意義がある。</p>
(4)災害支援事業	

以 上